

公益財団法人つなぐいのち基金
令和3年度 第1回 理事会(定時)議事録

- 1 開催場所 オンライン開催会議 および 東京都中央区京橋2丁目14-1 兼松ビルディング 3階
- 2 開催日時 令和3年1月19日(火) 17:00-18:00
- 3 理事現在数及び定足数 現在数 5名、定足数3名
- 4 出席理事 5名 監事 2名

出席: 清水代表理事 豊住専務理事 木村常務理事 下村理事 篠原理事 鴫田監事

議事録作成者: 豊住専務理事兼事務局長

5 議案

【審議事項】

- 第1号議案 令和2年度定期報告書類(事業報告書および決算諸表等)の件
- 第2号議案 令和3年度助成の募集時期の変更、およびコロナ禍対応の件
- 第3号議案 休眠預金 新型コロナウイルス対応緊急支援助成の資金分配団体への応募の件
- 第4号議案 事務運営管理規程(事務局規定・経理規定)の件
- 第5号議案 「令和3年度第1回評議員会の招集(2021年2月4日開催)」の件

【報告案件】

報告1 代表理事/業務執行理事 業務報告報告 2 財団のミッションステートメントについて

6 会議の概要

- (1) 定足数の確認 冒頭で豊住専務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。
- (2) 議案の審議状況及び議決結果 定款に基づき、清水代表理事が議長となり議案の審議に入った。

<決議事項>

第1号議案 令和2年度定期報告書類(事業報告書および決算諸表等)についての審議・承認の件
議長の求めに応じ、豊住専務理事兼事務局長から、定期報告書類についての議案説明があった。
(豊住専務理事)

新型コロナウイルス感染症の影響で、助成金対象事業の選定と支給こそ滞りなく実施できたものの、以外の事業は全般的に滞り、年度内の実施はあきらめざるを得ない状況となった。コロナ禍による影響は助成金対象事業実行団体にも及ぶもので、原則1年としている事業実施期間の延長対応をはじめ申請計画の変更要請に対して柔軟に対応している。

取材広報活動については、協働する高校が(オンライン含め)外部との接触制限となりストップしていたが、緩和により10月よりオンライン取材という形で再開している。以下、概況のポイントとなる5項目である。

- ① コロナ禍においても助成金対象事業の選定・支給は計画通り実施できた
- ② コロナ禍により助成先取材など啓発広報活動は全般的に停滞となった
- ③ コロナ禍により創立記念関連行事および関連業務はすべて無期順延とした
- ④ コロナ禍により実施が困難となっている助成先対象事業の柔軟な変更措置等の対応中
- ⑤ コロナ対応により助成先取材を含めオンラインによる新たなスキームが構築できた

助成の応募について、会計年度と助成事業対象年度の統一により分かりやすくなったこともあり、応募数申請事業の質とも上昇し、素晴らしい事業への助成ができた。

新規で冠基金設立申込みいただき、令和3年度に after コロナを意識した子ども居場所支援について公募を予定している。

令和2年度決算について。寄付金等についてはコロナ禍の経済的影響でマンスリーサポーターの継続が困難につき退会のご連絡を多くいただくこととなり一般寄付は大幅減額となった。しかし、冠基金の設立があり助成募集は次年度となることから資産合計は8,864,120円前年比約+100万円となった。経常損益・経常費用は前年との比較では、やや減少するも同水準となり、それぞれ5,545,554円、5,545,7010円となった。また、本年度より給与所得従業者がいるため、社会保険料関連の法定福利費、預り金、前払費用が発生している。

(鴫田監事)

普通口座扱いとなっている特定資産の口座による明確化は怎么样了か。

(豊住専務理事)

ネット銀行のビジネスアカウント口座の準備を進めているが未了となった。

(鴫田監事)

了解した。2月初めの監事監査時に口座残高確認等で再度確認することとする。

(下村理事)

10周年関連、ミッションステートメントはどうなっているか。

(豊住専務理事)

行事はコロナ終息を待ち延期、ミッションステートメント見直しは理念が伝わるような分かりやすいスローガン作りから着手している。素案は『子どもたち・次世代へのあなたの思いを「つなぐ」「伝える』』である。

(下村理事)

10周年を機に理念体系を見直すことは非常に大事で良いことである。意味の重複等もないように言葉を更に研磨し、素晴らしいものとしていくことが必要だと感じる。

(清水代表理事)

承知した。それでは、内閣府への定期報告を前提に、評議員会への議案として提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第2号議案 令和3年度助成の募集時期の変更、およびコロナ禍対応の件

第3号議案 休眠預金 新型コロナウイルス対応緊急支援助成の資金分配団体への応募の件

議長の求めに応じ、豊住専務理事兼事務局長から、休眠預金による新型コロナウイルス対応緊急支援助成についての議案説明があった。

(豊住専務理事)

コロナ禍で子ども支援団体の多くの代表から、個人寄付金や法人からの支援などが大幅に減少しているという話を聞く機会が増えている。同時にボランティア等の参加も難しい状況で事業運営に余裕がなく、助成金への応募もリソースが不足しているようである。これらの社会環境を鑑み、例年12月～2月を募集期間としていたが令和3年度募集は4月～6月としたい。また、支給の迅速化のため、事業計画にて理事会承認後支給としていたプロセスをコロナ禍対応として常任理事会承認としたい。

また、当財団助成選考委員より選考の公正性、選考団体助成後の実績などを考慮すると休眠預金助成の資金配分団体として相応しいと思料すると応募についての提案があった。意気に感じたこともあり、当該助成資金配分団体として応募したいと考えている。3月の審査結果にて採択された場合は、自主財団による通常助成、冠基金、休眠預金助成で総額2400万円という助成額となる。応募の承認をいただきたい。

(篠原理事)

採択の確度はどうか。

(豊住専務理事)

当該事業の令和2年度予算の残額についての募集と聞いている。相対的な選考となると想定されるため他の応募次第という面は否めない。しかし、企画している助成事業は社会的ニーズも高く必要性の高い事業となっていると考えている。

(篠原理事)

了解した。主旨も共感できる。期待している。

(清水代表理事)

それでは、本議案を承認とし、変更・対応・応募をすることでよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第4号議案 事務運営管理規程(事務局規定・経理規定)の件

議長の求めに応じ、豊住専務理事兼事務局長から、規程について議案説明があった。

(豊住専務理事)

休眠預金助成の応募に向け、これまで用意できていなかった、事務局運営と経理に関する規定を作成した。

事務取扱細則ではなく、あくまでガバナンスを確保するため運営・処理に関する基本的な内容となっており、事務局内の分掌や管理系統、また帳簿種類及び保存期間などの原則的なものとしている。

(木村常務理事)

小職も事務局次長として経理等事務および相互のダブルチェックなどの機能を責任に持って担当する。

(清水代表理事)

それでは、本議案の規程を承認し2月1日より施行することでよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第5号議案「令和2年度第1回評議員会の招集(2021年2月4日開催)」の件

下記に議案についての決議・討議のため令和3年度第1回評議員会を招集したい。

【決議および承認事項】

1号議案 令和2年度定期報告書類(事業報告書および決算諸表等)の承認の件

2号議案 任期満了理事の再任について (鶴居理事)

3号議案 任期満了理事の再任について (清水理事)

4号議案 任期満了理事の再任について (豊住理事)

5号議案 任期満了理事の再任について (下村理事)

6号議案 任期満了理事の再任について (篠原理事)

7号議案 新任評議員候補について (趙 珉技 氏) ※資料当日配布

8号議案 再任評議員候補について (小澤浩明 氏)

9号議案 任期満了監事の再任について (安藤監事)

(清水代表理事)

それでは、本議案を承認とし、評議員会への議案として提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、18時00分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和3年1月19日

代表理事 清水 祐孝

監 事 鶴田 英之

議事録作成者 豊住吉弘